

経営協議会議事要旨

日時 平成16年4月1日(木) 13:30~14:45
場所 事務局3階 大会議室
出席者 遠藤(学長・議長), 昆, 三國, 棟方, 神田, 藤田, 渡邊, 高橋, 石戸谷,
岡井, 小田切, 櫛引, 武田, 中村, 藤田の各委員
欠席者 安田委員
事務局 吉田総務課長, 千葉財務課長, 和田経理課長, 京野契約管理課長

配付資料

- 資料1 4月1日の予定表
- 資料2 役員一覧
- 資料3 経営協議会委員名簿
- 資料4 教育研究評議会委員名簿
- 資料5 国立大学法人法及び概要
- 資料6 国立大学法人弘前大学説明資料
- 資料7 中期目標・中期計画(案)
- 資料8 管理運営規則
- 資料9 学則(案)
- 資料10 大学院学則(案)
- 資料11 会計規則(案)
- 資料12 役員給与規程(案)
- 資料13 役員退職手当規程(案)
- 資料14 職員給与規程(案)
- 資料15 職員退職手当規程(案)
- 資料16 平成16年度予算実施計画の暫定執行限度額について(案)

議事に先立ち、下記のとおり辞令交付等が行われた。

- 1 学長から各委員へ辞令交付
- 2 学長挨拶
- 3 配付資料の確認
- 4 委員紹介
- 5 副議長に昆委員を氏名
- 6 国立大学法人法等の説明
- 7 スケジュール説明

審議事項

1 学長選考会議委員選出について

議長から、国立大学法人法第12条及び本学管理運営規則第39条の規定に基づき、学長選考会議の委員4名を本協議会の学外からの委員の中から選出することについて説明があった。

続いて、選出方法について意見交換が行われた結果、投票により選出することになり、4名連記とし、得票上位の者4名を当選者とする事とした。また、得票同数の場合は、決選投票を行い、得票多数者を当選者とし、さらに得票同数の場合は、決定するまで投票を繰り返す事とした。

投票の結果、次の委員が選出された。

岡 井 眞 委員

小田切 達 委員

櫛 引 利 貞 委員

石戸谷 忻 一 委員

引き続き、議長から、本日14時から学長選考会議を開催する旨説明があった。

2 中期目標・中期計画について

議長から、国立大学法人法第20条第4項の規定に基づき、本協議会で審議が必要な「中期目標・中期計画(案)」について、資料7により中期目標・中期計画の概要等について説明があった。

引き続き、意見交換が行われた結果、中期目標の地域貢献に係る記載中「農業以外の産業基盤が脆弱である。」という部分については、表現が的確ではないのではないかという意見が出され、役員会において修正することで了承された。

3 学内規則について

議長から、国立大学法人法第20条第4項の規定に基づき、本協議会で審議が必要な経営に係る重要な次の規則及び規程について、資料9から資料15により、規定内容等の説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に諮ることとした。

学則(案)

大学院学則(案)

会計規則(案)

役員給与規程(案)

役員退職手当規程(案)

職員給与規程(案)

職員退職手当規程(案)

4 暫定予算について

議長から、国から示達された平成16年度の運営費交付金の運用方針及び配分方法については、本協議会で審議してもらうことになるが、時間がないことから、とりあえず、暫定予算を組んで4月と5月の2ヶ月間運用したい旨の発言があった。

引き続き、三國財務担当理事から資料16に基づき、暫定予算の執行について説明があった。

続いて、議長から、暫定予算の執行について諮られ、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に諮ることとした。

報告事項

1 経営協議会・教育研究評議会合同会議について

議長から、本協議会と教育研究評議会との合同会議を、本日16時から開催する旨の説明があった。

2 今後の予定について

議長から、今後の本協議会は、当面7月までは経費の問題があるため、毎月第3週の火曜日13時30分から開催したい旨の説明があった。

次回 4月20日(火) 13:30～

次々回 5月18日(火) 13:30～

以 上